

各関係研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 里見 進

(公印省略)

平成32年度(2020年度)採用分海外特別研究員及び
海外特別研究員-RRAの募集について(通知)

このことについて、本会ホームページ掲載の「日本学術振興会海外特別研究員平成32年度(2020年度)採用分募集要項」及び「日本学術振興会海外特別研究員-RRA平成32年度(2020年度)採用分募集要項」(以下、「募集要項」という。)に基づき募集します。

については、貴職より関係者に周知していただくとともに、貴機関において応募者がいる場合には、募集要項及び各種チェック要領等の内容に従い、応募に係る手続等必要な事務を行ってください。

なお、平成32年度(2020年度)採用分における前年度からの主な変更点について、別紙のとおりまとめましたので、貴職より関係者へ周知してください。

また、掲示用のポスターを本会ホームページに掲載いたしますので、貴機関内での周知に御活用ください。

記

<申請受付期間>

- ・申請書提出(送信)期限(電子申請システム):

平成31年(2019年)5月7日(火)17:00【厳守】

- ・証明書(海外特別研究員-RRAのみ)、申請件数一覧及び申請リスト提出期間(紙媒体):

平成31年(2019年)5月7日(火)~10日(金)17:00【必着】

【注意】

- ・本事業への申請は、電子申請システムを経由して提出する方法でのみ受け付けます。
- ・電子申請システムでは手続きが完了していても、証明書(海外特別研究員-RRAのみ)、申請件数一覧及び申請リストが期限までに到着しない場合には、申請を受理しません。
- ・郵便事情等による申請書類の紛失、遅配等については、本会では責任を負いません。

(本件担当)

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

(麹町ビジネスセンター)

独立行政法人日本学術振興会

人材育成事業部海外派遣事業課

【海外特別研究員募集担当】

電話: 03-3263-0925 E-mail: kaitoku-s@jsps.go.jp

〈今回の募集からの主な変更点〉

○申請資格としての常勤・非常勤の取扱いの変更

申請時点での常勤・非常勤の別の記載を求めないこととしました。

これにより、電子申請システムで入力する申請書情報が以下の新) のとおり変更となっています。

⑮申請資格

旧) ⑮申請資格

- (1) 常勤研究者
- (2) 常勤研究者を志望する者

新) ⑮申請時点における身分

- (1) 我が国の大学等学術研究機関に所属する研究者
- (2) 我が国の大学等学術研究機関に所属する研究者を志望する者

⑯海外特別研究員終了後の進路

旧) 「⑮申請資格」欄で (2) 該当する者のみ必須項目

新) 全申請者の必須項目

○申請内容ファイルの枠線の削除

申請内容ファイルの枠線を削除しました。

併せて、所定の余白の設定変更や既存の指示書き等の移動は不備と見なすこととします。ページ数の変更も引き続き不備と取扱います。詳細は申請書作成要領を必ず確認してください。

以上